令和６年度狩猟免許（初心者）講習会の開催について

主催：一般社団法人 広島県猟友会　　会長　國武　訓扶衛

広島県猟友会では、皆様の狩猟免許取得をサポートするため、「狩猟免許（初心者）講習会」を次のとおり開催いたします。受講を希望される方は、別紙により当会へ申し込んでください。

なお、この講習会は試験ではありませんので、試験の申込は広島県環境県民局自然環境課へ別途各自で申請手続を行ってください。

★ 令和６年度 狩猟免許（初心者）講習会日程　　***※申し込み受付：令和６年５月９日(木)から***

	日　　時	会場名	場　　所	講習内容	定員	申込み締切日
1	6 月 22 日(土) 10:00～15:00	三次	三次市四拾貫町納田谷 三次市文化交流センター 大会議室	わな猟 銃猟	70 名	6 月 7 日
2	6 月 29 日(土) 10:00～15:30	安芸高田	安芸高田市吉田町吉田761 安芸高田市民文化センター 小ホール	わな猟 銃猟	70 名	6 月 14 日
3	7 月　6 日(土) 10:00～15:00	呉	呉市広末西町2丁目14番3号 呉市広まちづくりセンター 702 会議室	わな猟	70 名	6 月 21 日
4	7 月 13 日(土) 10:00～15:00	世羅	世羅郡世羅町大字西上原 123-1 世羅郡世羅町総合文化センター 202 会議室	わな猟	70 名	6 月 28 日
5	7 月 20 日(土) 10:00～15:30	福山	福山市三吉町 1-1-1 公 広島県福山庁舎 第 5 庁舎 8 階会議室	わな猟 銃猟	100 名	7 月 5 日
6	7 月 27 日(土) 10:00～15:30	庄原	庄原市西本町 4-5-26 公 広島県立みよし公園カルチャーセンター	わな猟 銃猟	70 名	7 月 12 日
7	8 月　3 日(土) 10:00～15:30	広島①	広島市中区橋本町 5-11 RCC 文化センター 7 階 7-12 会議室	わな猟 銃猟	100 名	7 月 19 日
8	8 月 11 日(日) 10:00～15:30	広島②	広島市中区基町 4-1 県立総合体育館 大会議室	わな猟 銃猟	100 名	7 月 26 日
9	8 月 25 日(日) 10:00～15:30	東広島	東広島市西条土与丸 1108 東広島市総合福祉センター 大ホール	わな猟 銃猟	90 名	8 月 9 日
10	8 月 31 日(土) 10:00～15:30	広島③	広島市安佐北区可部 7-28-25 広島市安佐北区民文化センター 大会議室	わな猟 銃猟	60 名	8 月 16 日

申込みを締め切りました。

広島③の銃猟は、狩猟免許試験申込済みの方のみ受け付けます。

【留意事項】

- 午後の講習は、会場が「わな猟」と「銃猟（第一種、第二種）」に分かれて実施しますので、「わな猟」と「銃猟（第一種、第二種）」を同じ日に受講することはできません。
  「わな猟」と「銃猟」の両方の受講を希望される方は、１日目と別の日の午後も申し込んでください。なお、わな猟のみの会場がありますので、ご留意ください。
- 狩猟免状をすでに取得している方（既得者）で、他の種類の狩猟免許を受験される方は、午後のみの受講を申し込んでください。

【受講料】テキスト（狩猟読本・例題集）を含む

- 受講料は、新　　規：１日７，２００円、午後のみ３，５００円
  既取得者：午後のみ５，５００円

【申し込み】

- 申込受付は、５月９日（木）９：00 から開始します。
  これより先にお申込みいただいても、受付けませんのでご注意ください。
- 受付は先着順とし、申込者数が定員を超えた場合は、申込された方にご連絡いたします。
- 電話での申込は受付けておりませんので、必ず別紙申込書をＦＡＸか、郵送してください。
- 申込書に記入いただく電話番号は、緊急連絡することがありますので、携帯電話又は、昼間でも連絡がつく電話番号を記入してください。
- 受付状況を随時ホームページに掲載しますので，事前にご確認のうえ，お申込みください。

【送付先】

《ＦＡＸ》　０８２－２２７－７８９５

《郵　送》　〒730-0017広島市中区鉄砲町 4-1 広島県土地改良会館３階　広島県猟友会事務局

【手続きの流れ】◎申込者にやっていただくこと。（　）は広島県猟友会の事務

◎記載例を参考に**別紙申込書**に必要事項を記入のうえ、ＦＡＸまたは郵送により申し込み（受付票、受講料振込先をお送りします。）

◎振込または現金書留により受講料を納付《振込の場合は、名前の前に受講者番号を入力例：１２３４ヒロシマリョウタロウ》

（入金確認後に、領収証・受講票及びテキスト［狩猟読本･例題集］をお送りします。）

※発送は、入金確認後の１週間程度後からになる見込みですが、申込者が多い場合は、遅延することもありますので予めご承知おきください。

※受講票の発行後は、原則として受講料の返却は出来ませんので、ご了承の上お申し込みください。

◎受講日には、**受講票**と**テキスト(狩猟読本･例題集)**を忘れずにお持ちください。

※会場の都合等により、開催日等を変更することがあります。その場合は、該当会場での受講予定者にご連絡いたします。

【講習の概要】

《午前》狩猟免許試験の概要、筆記試験科目である「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」と「鳥獣に関する知識」について、解説します。

《午後》「わな猟」と「銃猟」に分かれて、狩猟できる鳥獣の判別、わな猟又は銃猟に関する知識等の解説、実技試験で実施される使用出来るわなの判別･架設又は銃器の点検、分解・結合、装填、射撃姿勢、脱泡、団体行動の場合の銃器の保持、銃器の受け渡し等の操作実習を行います。

● 当日のスケジュール

受講時間		講　習　内　容	備考
9:30　～　10:00		受付	初心者
10:00　～　12:00 頃		試験の概要、法律･鳥獣に関する知識など	
12:00 頃 ～　13:00		昼　休　憩	
12:30 ～　13:00		受付（２種類目の受験者又は狩猟免許既取得者）	初心者及び既取得者
わな猟	13:00～15:00 頃	鳥獣判別、わなに関する知識、わな判別･架設実技	
銃猟	13:00～15:30 頃	鳥獣判別、猟銃に関する知識、猟銃操作･行動実技	

※１．受講者の人数等により、終了時間が変更となる場合があります。

２．質疑は、休憩又は終了後にお願いします。

３．講習会の録音、録画及び受講中のパソコンの使用は、固くお断りします。

４．当日は動きやすい服装（履物を含む）で、ご参加ください。

５．会場によっては、駐車場が有料であったり、駐車台数が少なかったりする場合がありますので、予め各自で受講会場をご確認ください。（なるべく公共交通機関をご利用ください。）

《お問い合わせ先》

一般社団法人広島県猟友会 事務局（広島市中区鉄砲町 4-1 広島県土地改良会館３階）

ＴＥＬ　０８２－２２７－７８９０

ＦＡＸ　０８２－２２７－７８９５

E-mail　spsw4bk9@key.ocn.ne.jp

≪参考≫

狩猟免許試験について…『広島県環境県民局自然環境課が実施』

令和６年度 狩猟免許試験 開催日時及び場所（広島県実施）

開催日	開始時刻	試験を実施する免許の種類	定員	場所
７月　１日(月)	１３時	わな猟	５０名	三次市十日市東四丁目 6-1 広島県三次庁舎第３庁舎第 601 会議室
７月１１日(木)	１０時半	わな猟, 第一種銃猟, 第二種銃猟	７０名	安芸高田市吉田町吉田 761 安芸高田市民文化センター小ホール
７月１９日(金)	１３時	わな猟	６０名	呉市広大新開一丁目７番１号 呉市総合体育館（ｵｰｸｱﾘｰﾅ）ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ
７月２７日(土) （午前の部）	９時半	わな猟	６０名	福山市三吉町一丁目 1-1 広島県福山庁舎第３庁舎８階 381 会議室
７月２７日(土) （午後の部）	１４時	わな猟	６０名	福山市三吉町一丁目 1-1 広島県福山庁舎第３庁舎８階 381 会議室
７月２８日(日)	１０時	わな猟，網猟 第一種銃猟, 第二種銃猟	８０名	福山市三吉町一丁目 1-1 広島県福山庁舎第３庁舎８階 381 会議室
８月　９日(金)	１０時半	わな猟, 第一種銃猟, 第二種銃猟	８０名	庄原市西本町 4-5-26 庄原市ふれあいセンター コパリホール
８月１６日(金) （午前の部）	１０時半	わな猟	６０名	広島市中区基町４番１号 広島県立総合体育館大会議室
８月１６日(金) （午後の部）	１４時半	わな猟	６０名	広島市中区基町４番１号 広島県立総合体育館大会議室
８月２７日(火)	１０時半	わな猟 第一種銃猟, 第二種銃猟	８０名	東広島市八本松町原 6869 広島県農業技術センター講堂
９月　１日(日)	１０時半	わな猟，網猟 第一種銃猟, 第二種銃猟	８０名	広島市中区基町４番１号 広島県立総合体育館大会議室
９月１０日(火)	１０時半	わな猟 第一種銃猟, 第二種銃猟	８０名	広島市中区基町４番１号 広島県立総合体育館大会議室

＜免許試験に関する問い合せ先等＞

広島県庁 環境県民局　自然環境課　　電話　０８２－５１３－２９３３

※試験を実施する免許の種類が複数の会場では、同一試験日に複数の種類の免許試験を受けることができます。

※広島県に住所を有し、網･わなは満 18 歳以上，第一種･第二種銃猟は満 20 歳以上（いずれも試験開催時の年齢）の方が受験することができます。

※受付状況が随時県のホームページに掲載されますので，事前にご確認のうえ，お申込みください。

別紙

狩猟免許（初心者）講習会受講申込書

この講習会を受講したいので、次のとおり申し込みます。

住　　所	〒　　－ 郡　　区 番地 市　　町 ※受講票等の送付先となりますので、建物名・部屋番号まで正確に記載してください。		
フリガナ 氏　　名			
電　　話 ファックス	電話（　　）　　－　　FAX（　　）　　－ ※携帯電話又は９時～17 時までにつながる電話番号を記載してください。		
生 年 月 日	昭和・平成　　年　　月　　日生　　歳（R6.4.1 現在）		
受講の種類 （ ○で囲む）	免許の種類：わな猟 ・ 第一種(散弾銃及空気銃) ・ 第二種(空気銃) 受 講 時 間 ： １日 ・ 午後のみ		新規 既取得
希　　望 会　場　名		実施日	月　　日
２種類目の 受講希望 （ ○で囲む）	免許の種類：わな猟 ・ 第一種(散弾銃及空気銃) ・ 第二種(空気銃) 受 講 時 間 ：午後のみ		新規 既取得
希　　望 会　場　名		実施日	月　　日

● 午後は、「わな猟」と「銃猟(第一種、第二種)」に会場が分かれますので、「わな猟」と「銃猟(第一種、第二種)」を、同じ日(会場)で両方を受講することはできません。
「銃猟(第一種、第二種)」と「わな猟」の両方の受講を希望される場合は、１種類目と別の日の午後に２種類目も申し込んでください。

● 狩猟免状をすでに所持されている方（既得者）で、他の種類の受講を希望される方は、試験では法令等は免除されるため、午後のみの受講を申し込んでください。〈例:わな猟免許を所持⇒第一種銃猟を受験〉

● 申込書に記載された個人情報は、当猟友会主催の講習会等の案内のために使用するほか、会員に対して狩猟免許更新及び狩猟者登録等の該当者を抽出するため、管轄の広島県農林水産事務所に提供することがあります。

● この講習会は、試験ではありません。
試験を受けるためには、広島県環境県民局自然環境課への申請が必要ですので、別途各自で申請手続を行ってください。

● 申込書は、ＦＡＸまたは郵送にて下記までお送りください。

《ＦＡＸ》　０８２－２２７－７８９５

《郵　送》　〒730-0017 広島市中区鉄砲町 4-1 広島県土地改良会館３階　広島県猟友会

※　１．ＦＡＸの場合、番号をお間違えのないようにお願いいたします。
　　２．A4 サイズで送信くださるよう、お願いいたします。

※記載例を参考に、漏れが無いように記入してください。

《記載例①　新規で１種類をお申し込みの場合》

狩猟免許（初心者）講習会受講申込書

この講習会を受講したいので、申し込みます。

住　　所	〒　〇〇〇　－　〇〇〇〇 郡　　区 ◎　◎　　〇　〇　　◇　◇　　△△－□□　番地 市　　町　　▽▽▽　〇〇号室 ※受講票等の送付先となりますので、建物名・部屋番号まで正確に記載してください。		
フリガナ 氏　　名	ヒロシマ　リョウタロウ 広　島　猟太郎		
電　　話 ファックス	電話（〇〇〇）〇〇〇〇－〇〇〇〇　FAX（△△△）△△△－△△△△ ※携帯電話又は９時～17 時までにつながる電話番号を記載してください。		
生 年 月 日	昭和・平成　〇〇　年　△△　月　□□　日生　□〇　歳（R6.4.1 現在）		
１種類目の 受講種類 （〇で囲む）	免許の種類：わな猟　・第一種(散弾銃及空気銃)・　第二種(空気銃) 受 講 時 間 ：１日　・　午後のみ		新　規 既取得
希　　望 会　場　名	▽▽▽ ※講習会日程表の会場名から記入してください。	実施日	〇　月　△△　日
~~２種類目の~~ ~~受講種類~~ ~~（〇で囲む）~~	~~免許の種類：わな猟　・第一種(散弾銃及空気銃)　・第二種(空気銃)~~ ~~受 講 時 間 ：午後のみ~~		~~新規~~ ~~既取得~~
~~希　　望~~ ~~会　場　名~~		~~実施日~~	~~月　　日~~

● 午後は、「わな猟」と「銃猟(第一種、第二種)」に会場が分かれますので、「わな猟」と「銃猟」を同じ日(会場)に受講することはできません。

「銃猟」と「わな猟」の両方の受講を希望される場合は、１種類目と別の日の午後に２種類目も申し込んでください。

● 狩猟免状をすでに所持されている方（既得者）で、他の種類の受講を希望される方は、試験では法令等は免除されるため、午後のみの受講を申し込んでください。〈例:わな猟免許を所持⇒第一種銃猟を受験〉

● 申込書に記載された個人情報は、当猟友会主催の講習会等の案内のために使用するほか、会員に対して狩猟免許更新及び狩猟者登録等の該当者を抽出するため、管轄の広島県農林水産事務所に提供することがあります。

● この講習会は、試験ではありません。

試験を受けるためには、広島県環境県民局自然環境課への申請が必要ですので、別途各自で申請手続を行ってください。

● 申込書は、ＦＡＸまたは郵送にて下記までお送りください。

《ＦＡＸ》　０８２－２２７－７８９５

《郵　送》　〒730-0017 広島市中区鉄砲町 4-1 広島県土地改良会館３階　広島県猟友会

※　１．ＦＡＸの場合、番号を間違えると迷惑になりますので、お間違えのないようお願いいたします。

２．Ａ４サイズで送信くださるよう、お願いいたします。

《記載例②　新規で２種類をお申し込みの場合》

狩猟免許（初心者）講習会受講申込書

この講習会を受講したいので、申し込みます。

住　　所	〒　○○○　－　○○○○ 郡　　区 ◎　◎　　○　○　　◇　◇　　△△－□□　番地 市　　町　　▽▽▽　○○号室 ※受講票等の送付先となりますので、建物名・部屋番号まで正確に記載してください。		
フリガナ 氏　　名	ヒロシマ　リョウタロウ 広　島　猟太郎		
電　　話 ファックス	電話（○○○）○○○○－○○○○　FAX（△△△）△△△－△△△△ ※携帯電話又は９時～17 時までにつながる電話番号を記載してください。		
生 年 月 日	昭和・平成　○○　年　△△　月　□□　日生　□○　歳（R6.4.1 現在）		
１種類目の 受講種類 （○で囲む）	免許の種類：わな猟　・第一種(散弾銃及空気銃)・　第二種(空気銃) 受 講 時 間 ：１日　・　午後のみ		新　規 既取得
希　　望 会　場　名	▽▽▽ ※講習会日程表の会場名から記入してください。	実施日	○　月　△△　日
２種類目の 受講種類 （○で囲む）	免許の種類：わな猟・　第一種(散弾銃及空気銃)　・　第二種(空気銃) 受 講 時 間 ：午後のみ		新　規 既取得
希　　望 会　場　名	□□□ ※講習会日程表の会場名から記入してください。	実施日	△　月　○○　日

● 午後は、「わな猟」と「銃猟(第一種、第二種)」に会場が分かれますので、「わな猟」と「銃猟」を同じ日(会場)に受講することはできません。

「銃猟」と「わな猟」の両方の受講を希望される場合は、１種類目と別の日の午後に２種類目も申し込んでください。

● 狩猟免状をすでに所持されている方（既得者）で、他の種類の受講を希望される方は、試験では法令等は免除されるため、午後のみの受講を申し込んでください。〈例:わな猟免許を所持⇒第一種銃猟を受験〉

● 申込書に記載された個人情報は、当猟友会主催の講習会等の案内のために使用するほか、会員に対して狩猟免許更新及び狩猟者登録等の該当者を抽出するため、管轄の広島県農林水産事務所に提供することがあります。

● この講習会は、試験ではありません。

試験を受けるためには、広島県環境県民局自然環境課への申請が必要ですので、別途各自で申請手続を行ってください。

● 申込書は、ＦＡＸまたは郵送にて下記までお送りください。

《ＦＡＸ》　０８２－２２７－７８９５

《郵　送》　〒730-0017 広島市中区鉄砲町 4-1 広島県土地改良会館３階　広島県猟友会

※　１．ＦＡＸの場合、番号を間違えると迷惑になりますので、お間違えのないようお願いいたします。

２．Ａ４サイズで送信くださるよう、お願いいたします。

《記載例③　既に免許を所持し、他の種類をお申し込みの場合》

狩猟免許（初心者）講習会受講申込書

この講習会を受講したいので、申し込みます。

住　　所	〒　〇〇〇　－　〇〇〇〇 郡　　区 ◎　◎　　〇　〇　　◇　◇　　△△ - □□　番地 市　　町　　▽▽▽　〇〇号室 ※受講票等の送付先となりますので、建物名・部屋番号まで正確に記載してください。		
フリガナ 氏　　名	ヒロシマ　リョウタロウ 広　島　猟太郎		
電　　話 ファックス	電話（〇〇〇）〇〇〇〇－〇〇〇〇　FAX（△△△）△△△－△△△△ ※携帯電話又は９時～17 時までにつながる電話番号を記載してください。		
生 年 月 日	昭和・平成　〇〇　年　△△　月　□□　日生　□〇　歳（R6.4.1 現在）		
１種類目の 受講種類 （〇で囲む）	免許の種類：わな猟・第一種(散弾銃及空気銃)・第二種(空気銃) 受 講 時 間 ： １日 ・午後のみ		新　規 既取得
希　　望 会　場　名	▽▽▽ ※講習会日程表の会場名から記入してください	実施日	〇　月　△△　日
~~２種類目の 受講種類 （〇で囲む）~~	~~免許の種類：わな猟・第一種(散弾銃及空気銃)・第二種(空気銃)~~ ~~受 講 時 間 ：午後のみ~~		~~新規~~ ~~既取得~~
~~希　　望 会　場　名~~		~~実施日~~	~~月　　日~~

● 午後は、「わな猟」と「銃猟(第一種、第二種)」に会場が分かれますので、「わな猟」と「銃猟」を同じ日(会場)に受講することはできません。

「銃猟」と「わな猟」の両方の受講を希望される場合は、１種類目と別の日の午後に２種類目も申し込んでください。

● 狩猟免状をすでに所持されている方（既得者）で、他の種類の受講を希望される方は、試験では法令等は免除されるため、午後のみの受講を申し込んでください。〈例:わな猟免許を所持⇒第一種銃猟を受験〉

● 申込書に記載された個人情報は、当猟友会主催の講習会等の案内のために使用するほか、会員に対して狩猟免許更新及び狩猟者登録等の該当者を抽出するため、管轄の広島県農林水産事務所に提供することがあります。

● この講習会は、試験ではありません。

試験を受けるためには、広島県環境県民局自然環境課への申請が必要ですので、別途各自で申請手続を行ってください。

● 申込書は、ＦＡＸまたは郵送にて下記までお送りください。

《ＦＡＸ》　０８２－２２７－７８９５

《郵　送》　〒730-0017 広島市中区鉄砲町 4-1 広島県土地改良会館３階　広島県猟友会

※　１．ＦＡＸの場合、番号を間違えると迷惑になりますので、お間違えのないようお願いいたします。

２．Ａ４サイズで送信くださるよう、お願いいたします。